

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名 担当者名	環境清掃部清掃 特別課 佐々木・藤田・内田	課長名 内線	松土民雄 470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	一般廃棄物処理業等許可事務費（29-20-77-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠 法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
終期設定	有 無	年度	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物に関する一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可並びに処理業者に対する指導を行うことにより、適正な一般廃棄物の処理に不可欠な処理業者の資質を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	当区で一般廃棄物処理業を行おうとする者及び当区の許可を有する一般廃棄物処理業者				
内容	許可申請等に対する個別相談 能力認定試験の案内（TEL・窓口対応） 申請書受付 申請内容の審査、立入検査 申請内容の（ ）東京23区廃棄物情報管理システム入力、許可証等の出力及び交付 （ ）東京二十三区清掃一部事務組合・清掃協議会、各区清掃事務所、東京都環境局相互で総合的な情報管理を行うシステム 苦情対応、行政指導、行政処分				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年4月、清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行。（平成18年3月まで許可事務は、東京二十三区清掃協議会の管理執行。）</li> <li>平成18年4月許可事務が各区所管に移行。</li> </ul>				
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第7条により市（区）町村の固有事務とされている。また、市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有し、当該責任の具体的内容の1つとして「一般廃棄物処理業者が処理する場合」がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額						1,860	1,400
	決算額（19年度は見込み）						975	1,400
	人件費					11,205	23,058	
	【事務分担当】（%）					130	270	
	合計（+）	0	0	0	0	11,205	24,033	1,400
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）						1,208	715	
一般財源	0	0	0	0	11,205	22,825	685	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	新規許可件数						1	5
	更新許可件数						120	170
	変更許可・変更承認・変更届等件						892	900
	立入検査件数						62	70

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費			立入検査・指導	40	立入検査・指導	102
	一般需用費			消耗品購入、印刷製本	312	消耗品購入、印刷製本	765
	役務費			郵送料・通信料	114	郵送料・通信料	204
	委託料			破傷風予防接種	0	破傷風予防接種	12
	使用料及び賃借料			23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	162
	備品購入費			申請書類収納棚・浅型クリスタルトレイ	149	23区能力認定試験の実施委託	155
	負担金補助及び交付金			23区能力認定試験の実施委託	199		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	区民からの苦情件数			0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある
	許可業者数			475	355	335	区内作業場所があることを許可要件とすることで、平成19年度中に業者数の整理が完了する。これに伴って、各種事務作業の軽減が見込める。 19年度の許可業者 H19.4～5月の間で更新しなかった業者数 20社を基に年間の数値を推測した。その後3年間で20社が更新しないと予測。

（問題点・課題）	<p>平成18年4月から各区への事務移行により、一般廃棄物処理業の許可に関して、申請手続きから審査までを区が自ら行っている。移行2年目の19年度については、区内における一般廃棄物の適正処理をすることが当区を含めた23区的最優先課題となっている。また、人事異動等に左右されない安定的な許可業務執行体制の確立も喫緊の課題と考えている。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区の事業系一般廃棄物の処理の実態を踏まえた許可業者へのきめ細かな指導により「区民からの苦情件数を0件に保つこと」は、区にとって普遍的な課題である。20年度については、19年度における23区での検討事項の整理を踏まえ、許可業務担当職員のさらなる専門的知識及び許可業者に対する指導能力の向上を目指す。	人事異動等による許可及び指導能力脆弱化防止の観点から、体系化した研修プログラムを導入する。これによって、許可業務担当職員の資質の安定化を図り、区にとって普遍的な課題である「区民からの苦情件数を0件に保つこと」を担保できる体制の確立を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	業者の資質向上を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	清掃協議会分担金	<b>部課名</b>	環境清掃部清掃リサイクル課	<b>課長名</b>	松土 民雄
		<b>担当者名</b>	寺内	<b>内線</b>	470
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	清掃協議会分担金（29-25-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	12年度	<b>根拠</b>	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>	自治法、東京二十三区清掃協議会規約	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	ごみの適正処理の推進[07-04]			
<b>目的</b>	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する協議会を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が設置し、23区の共通事項についての事務を行っており、その費用を23区で分担する。				
<b>対象者等</b>	区民・事業者				
<b>内容</b>	<p>1 東京二十三区清掃協議会へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割 平成17年度まで</p> <p>(1) 管理執行事務 一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録並びに許可及び登録に係る手数料の徴収に関する事務(18年度から各区へ事務移管) 廃棄物の収集及び運搬に係る請負契約の締結に関する事務</p> <p>(2) 連絡調整事務 一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の策定に関する事務 廃棄物の収集及び運搬に係る作業計画の策定に関する事務 大規模排出事業者に対する排出指導その他排出に係る指導に関する事務 適正処理困難物の指定その他適正処理に関する事務 直営清掃車両の仕様その他統一的対応が必要な事項に関する事務 その他、協議会が必要と認める事務例（23区共同でのPRの実施）</p> <p>平成18年度からは、清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p>				
<b>経過</b>	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し				
<b>必要性</b>	23区の事務の一部を共同で行っているため。				
<b>実施方法</b>	<p>( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>協議会の必要総額を各区で分担する。分担金の額は、当該年度の4月1日現在の各区人口を基礎に決定する。</p> <p>18年度からは均等割（18年度負担金は55,000円）</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	873	879	827	740	937	223
	決算額（19年度は見込み）	703	629	566	390	671	55	184
	人件費					1,293	1,281	
	【事務分担量】（％）					15	15	
	合計（+）	703	629	566	390	1,964	1,336	184
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	703	629	566	390	1,964	1,336	184
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃協議会分担金	671	清掃協議会分担金	55	清掃協議会分担金	184

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	清掃協議会分担金(千円)	390	671	55	184		各区均等割額

（問題点・課題 指標分析）	<p>清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については18年度から各区に移行するなど、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。廃棄物の収集・運搬に係る請負契約(雇上契約)についても、各区事務に移行することが確認されているが、関係者間(雇上業者52社)との調整・協議が必要であることから、23区代表者との間で調整・協議を行っている。</p> <p>この結果、18年度契約からは、粗大ごみ・資源の契約は各区契約が可能となったが、可燃ごみ・不燃ごみは引き続き清掃協議会による契約となっている。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施                      区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	23区で統一して清掃協議会に残った雇上契約の調整を進める	事務(雇上契約)の調整により分担金の減少が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	雇上契約の調整を引き続き実施する。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	清掃調査事業	<b>部課名</b>	環境清掃部清掃リサイクル課	<b>課長名</b>	松土 民雄
		<b>担当者名</b>	内田・五十嵐	<b>内線</b>	470
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	清掃調査費(29-30-50-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	12 年度	<b>根拠法令等</b>	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	ごみの適正処理の推進[07-04]			
<b>目的</b>	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ組成調査等を実施する。				
<b>対象者等</b>	区民・事業者				
<b>内容</b>	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等から構成する清掃審議会を設置し、調査審議する。 2 ごみ組成調査 区内の集積所に排出された可燃ごみ、不燃ごみのサンプルを抽出し、ごみの構成割合等を調査する。				
<b>経過</b>	1 清掃審議会 平成12年度 「荒川区の地域特性にあった清掃事業について」を調査審議 平成13年度 「集団回収のあり方について～区の資源回収との関わり～」を調査審議 平成14・15年度 「ごみ減量のための清掃事業のあり方と費用負担について」を調査審議 平成16年度 一般廃棄物処理基本計画の見直しに備えた調査 平成17年度 区長会報告及び集団回収モデル地域における品目拡大の試行について審議 平成18年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方について」を調査審議 2 ごみ組成調査 平成10年度 一般廃棄物処理基本計画策定のためのごみ組成分析調査(直営・11年2月) 平成11年度 一般廃棄物処理基本計画策定のための基礎資料作成及びごみ減量・リサイクルについてのアンケート調査(一部委託 国際航業)1,995,000円 平成12年度～ごみ組成調査 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成18年度に、資源循環型社会を目指すための施策を検討する際の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施				
<b>必要性</b>	廃棄物処理法6条の2により市町村は区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施にあたり基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。				
<b>実施方法</b>	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	1 清掃審議会構成員 15名(学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名) 2 ごみ組成調査 区内6地区を実施 平成18年度 東環境人材派遣センター委託により実施 363千円				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	8,065	2,020	2,005	1,960	1,815	10,847
	決算額(19年度は見込み)	3,639	1,412	1,751	597	498	8,761	1,610
	人件費					8,619	9,394	
	【事務分担当】(%)					100	110	
	合計(+)	3,639	1,412	1,751	597	9,117	18,155	1,610
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	3,639	1,412	1,751	597	9,117	18,155	1,610
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	清掃審議会開催回数	2	6	2	2	1	6	6
	ごみ組成調査(調査地区)	6	6	6	6	6	6	5



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	審議会委員報酬	98	審議会委員報酬	598	審議会委員報酬	749
	特別旅費	審議会委員旅費	0	審議会委員旅費	15	審議会委員旅費	19
	食糧費	審議会飲み物	2	審議会飲み物	11	審議会飲み物	11
	一般需用費	消耗品	17	消耗品	1	消耗品	20
	役務費					審議会用テーブルおとし	310
	委託料	ごみ組成調査作業員	381	ごみ組成調査作業員	363	ごみ組成調査作業員	501
	使用料及び賃借料			ごみ排出源調査	7,770		
				サンパール荒川会議室使用料	3		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	清掃審議会開催回数	2	1	6	6	6	必要に応じて開催
	資源の混入率(可燃ごみ) (%)	18	14	15	11	7	17年度の半減を目指す
	資源の混入率(不燃ごみ) (%)	22	19	16	14	5	17年度の半減を目指す（ペットボトル混入率8%は完全回収を目指しているため、除く）

（問題点・課題分析）	排出されるごみに資源品目が混入されており、資源の有効利用及びごみ減量の進捗に支障が生じている。
他区の実施状況	（ 実施 区                      未実施 区 ） 審議会 16区      組成調査 17区実施

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
サーマルリサイクルの実施に伴い、資源回収の充実を図る必要がある。 このため、排出ごみに混入される資源品目を減少させるため、一層の啓発・指導を行う。	排出ごみに混入される資源を回収することでごみの減量を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	B	これからの清掃事業を考える上で、清掃審議会における審議や調査等は必要である。

議会議決 （要旨）	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	広報普及事業	<b>部課名</b>	環境清掃部清掃リサイクル課	<b>課長名</b>	松土 民雄
		<b>担当者名</b>	畠中・寺内・中島	<b>内線</b>	470
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	広報普及費(29-35-50-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	12 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	資源循環型社会の形成[07-03]			
<b>目的</b>	区民・事業者が清掃事業を広く理解し、清掃事業に十分な協力及び参加を得るため、広報活動を推進する。				
<b>対象者等</b>	区民・事業者				
<b>内容</b>	<p>1 広報誌の作成「環境・清掃特集号(区報)」を年4回発行 ごみの減量や、集団回収の状況などの情報を、区民や事業者に提供し、循環型社会の構築に向けた理解を求める。</p> <p>2 環境学習 (1) 夏休み親子清掃施設バス見学会を開催し、ごみの問題を考えるきっかけを作る。 (2) ごみ減量、リサイクルの講演会を開催し、理解を深める。 (3) 区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。</p>				
<b>経過</b>	<p>1 広報誌の作成 平成12年度から清掃リサイクル特集号を発行</p> <p>2 環境学習 平成13年度から上記(1)(3)を実施。平成15年度から上記(2)を実施。 (1) 16年度開催回数1回(17人)、17年度1回(26人)、18年度1回(21人) (2) 16年度開催回数1回(4人)、17年度1回(23人)、18年度1回(14人) (3) 16年度実施校数13校、17年度17校、18年度12校</p>				
<b>必要性</b>	ごみ減量の取組みである3R(リデュース・リユース・リサイクル)を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の改革、具体的行動が必要である。				
<b>実施方法</b>	<p>( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>1 清掃リサイクル特集号(18年度(1)印刷 1,134千円 (2)新聞折込 956千円 (3)コンビニ・駅スタンド 配布委託等 86千円 (4)録音広報作成 70千円)</p> <p>2 環境学習 バス見学については、民間バスを借上げて清掃工場、最終処分場等を見学する。(18年度観光バス 1台 100千円)</p>				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	予算額	3,023	4,112	3,270	3,510	3,477	3,611	3,588
	決算額(19年度は見込み)	2,817	3,379	2,976	2,979	2,726	2,998	3,588
	人件費					9,481	4,697	
	【事務分担当】(%)					110	55	
	合計(+)	2,817	3,379	2,976	2,979	12,207	7,695	3,588
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	2,817	3,379	2,976	2,979	12,207	7,695	3,588	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	広報誌(区報特集号)年間発行部数				308,800	308,800	327,200	319,200
	環境学習(バス見学会)(参加人数)			37	17	26	21	30
	環境学習(小学4年生対象)(校数)	12	8	7	13	17	12	12
	講演会参加人数			9	4	23	14	30

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	ごみシンポ講師謝礼	26	ごみシンポ講師謝礼	20	ごみシンポ講師謝礼	39
	職員旅費			大都市清掃協議会参加	84		
	一般需用費	区報特集号印刷等	1,249	区報特集号印刷等	1,293	区報特集号印刷等	1,579
	委託料	区報特集号折込等	1,052	区報特集号折込等	1,110	区報特集号折込等	1,335
	使用料及び賃借料	見学会バス借上げ等	100	見学会バス借上げ等	102	見学会バス借上げ等	219
	負担金補助及び交付金	清掃協力会補助金等	299	清掃協力会補助金等	389	清掃協力会補助金等	416

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	区報特集号発行部数	308,800部	308,800部	327,200部	319,200部	319,200部	79,800部×4回
	バス見学会参加率	42.5%	65%	52.5%	75%	100%	参加人数/定員(40名)
	講演会参加率	13.3%	76.7%	46.7%	100%	100%	参加人数/定員(30名)

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>区報特集号は、清掃・リサイクルとともに環境分野にも力を入れ、紙面の改善・充実により区民の意識を高める。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>幅広い記事と広報活動により、ごみの削減や減量化を図ることができる。</p> </div> </div>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	区民や事業者の意識改革、実践がごみ減量に不可欠である。

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	中間処理分担金	部課名 担当者名	環境清掃部清掃リサイクル課 寺内	課長名 内線	松土 民雄 470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	中間処理費（一部事務組合）（29-55-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃一部事務組合同規約	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理について、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において、共同処理し、その費用について23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務 (1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 (2) 上記施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営 (3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営 2 中間処理施設 (1) 可燃ごみ ・清掃工場（21ヶ所）可燃ごみを焼却処分する。 ・灰溶融施設（清掃工場内に7施設）焼却灰を高温で溶融して砂に似た「溶融スラグ」を作る。 (2) 不燃ごみ ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）不燃ごみを破碎選別し、鉄・アルミは回収して埋立出来る状態にする。 (3) 粗大ごみ ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）可燃・不燃を分け破碎し、可燃は焼却施設へ、不燃は金属を回収し残りを埋立処理する。 （埋立処分場は都が設置管理をしている）				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立				
必要性	中間処理については、23区で共同処理をしているため。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 清掃一組の必要総額を各区で分担する。（17年度までは、該当年度の4月1日現在・各区人口を基礎に決定。18年度からは、区回収ごみ相当分をごみ量割、持ち込みごみ相当分を人口割とした）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	928,105	874,691	872,018	868,843	874,691	922,123
	決算額（19年度は見込み）	928,105	872,018	868,843	866,555	874,691	922,123	1,012,740
	人件費					1,293	1,281	
	【事務分担量】（%）					15	15	
	合計（+）	928,105	872,018	868,843	866,555	875,984	923,404	1,012,740
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	928,105	872,018	868,843	866,555	875,984	923,404	1,012,740
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	清掃一部事務組合分担金	874,691	清掃一部事務組合分担金	922,123	清掃一部事務組合分担金	1,012,740

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	清掃一部事務組合分担金額（千円）	866,555	873,461	922,123	1,012,740		H18以降分担金=区回収ごみ相当分（ごみ量割）+持込ごみ相当分（人口割）
	区民一人当たり分担金（円）	4,586	4,587	4,843	5,220		分担金額÷区の人口
	1kgあたり分担金（円）	16.4	16.7	17.7			分担金額÷ごみ量（持込ごみ量除く）

（問題点・課題）	平成17年4月区長会で今後、中間処理費をごみ量割で支出する制度を構築することが了承されていたが、平成18年度からは、区回収ごみ相当分をごみ量割、持込みごみ相当分をごみ量の精度向上が実現されるまでは人口割とした。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
23区で引き続き、中間処理費の費用分担が適切に行われるよう、持込ごみ相当のごみ量精度向上について、検討及び協議をすすめる。	区が負担する中間処理費についてより適切な費用負担を算出することが出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	適切な費用負担のため優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	清掃リサイクル課ごみ処理券事務	部課名 担当者名	環境清掃部清掃リサイクル課 畠中	課長名 内線	松土 民雄 470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	清掃リサイクル課ごみ処理券費(29-65-25-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	事業系ごみの排出について事業者処理責任を徹底するとともに、ごみの減量を図る。粗大ごみについても排出者責任を明確にする。				
対象者等	区民・事業者				
内容	(1) 有料ごみ処理券等印刷 事業系有料ごみ処理券4種(70・45・20・10リットル) 有料粗大ごみ処理券2種(A券200円・B券300円) 手数料徴収に伴う各種用紙の印刷(納付書・窓あき封筒等)  (2) 有料ごみ処理券の保管及び配送委託、有料ごみ処理券のコンビニ等店舗への保管配送委託  (3) 有料ごみ処理券管理システムの保守委託 有料ごみ処理券の配送・店舗データ及び手数料徴収等を管理するシステムの保守委託  (4) コンビニエンスストア等への手数料徴収事務委託 事業系有料ごみ処理券 1セットあたりに支払う取扱手数料@78.75円 有料粗大ごみ処理券 1枚あたりに支払う取扱手数料@8.4円				
経過	・平成12年度清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券が東京都共通から各区対応となった。券の印刷、手数料の歳入、手数料徴収事務委託契約及び手数料の支払い、券の保管・配送契約等の事務は各区で行なう。 ・粗大ごみ申告受付の業務委託については、18年度より荒川清掃事務所に事務移管				
必要性	事業者処理責任及び排出者処理責任を徹底するとともに、区民サービスの利便性を確保するため				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 有料ごみ処理券 (18年度 印刷製本契約：凸版印刷 2,816千円 ごみ処理券取扱手数料 3,847千円)				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	23,645	19,662	19,498	19,190	19,282	10,072	9,813
	決算額(19年度は見込み)	21,396	16,680	17,598	16,508	16,357	7,886	9,813
	人件費					9,050	9,821	
	【事務分担当】(%)					105	115	
	合計(+)	21,396	16,680	17,598	16,508	25,407	17,707	9,813
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)	118,284	115,445	114,107	103,853	104,275	101,266	102,546	
一般財源	-96,888	-98,765	-96,509	-87,345	-78,868	-83,559	-92,733	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	有料粗大ごみ処理券(枚)売上	65,229	65,159	70,065	67,195	72,425	79,309	74,423
	事業系ごみ処理券(セット)売上	57,289	55,628	54,256	48,793	48,549	45,668	47,103
	粗大ごみ受付センター受付件数(件)	21,887	22,512	24,141	23,859	29,580		

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	ごみ処理券等印刷	2,708	ごみ処理券等印刷	2,973	ごみ処理券等印刷	3,804
	役務費	JANコード登録管理料	11			パソコン回収料	15
	委託料	ごみ処理券取扱手数料等	4,282	ごみ処理券取扱手数料等	4,912	ごみ処理券取扱手数料等	5,367
		粗大ごみ受付センター	9,067				
	備品購入費					ごみ処理券管理用機器	617
	<small>償還金・利子及び割引料</small>			ごみ処理券の還付金	1	ごみ処理券の還付金	10

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	排出者負担率(%)	61 (H15)	62 (H16)	61 (H17)	62	72	廃棄物処理手数料/荒川区原価×100

(問題点・課題)	<p>廃棄物処理手数料は、清掃事業の区移管前の平成6年7月に改定されて以降、改定が行なわれておらず、実際の廃棄物処理原価と乖離が生じている。</p> <p>区長会において、平成20年4月以降を目途に改正を行なうことが確認され、具体的な時期及び方法について検討している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>廃棄物処理手数料の適正な改正に向けて23区で検討する。</p>	<p>ごみ処理経費の負担の適正化を図ることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	事業者処理責任とごみの減量のための重要な施策である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	リサイクル実践活動事業	<b>部課名</b>	環境清掃部清掃リサイクル課	<b>課長名</b>	松土民雄
		<b>担当者名</b>	高田	<b>内線</b>	449
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	リサイクル実践活動事業費(29-80-20-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	3 年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	資源循環型社会の形成[07-03]			
<b>目的</b>	区民のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。				
<b>対象者等</b>	区民				
<b>内容</b>	<p><b>フリーマーケット</b>                      区民が家庭で不用となった物を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲るなど、有効活用を図る。</p> <p>場所 荒川公園他                      開催回数 年4回実施（18年度4・9・11・3月 19年度6・10・11・3月）                      出店数 100店                      募集方法 区報による（はがきで申込み、公開抽選）</p>				
<b>経過</b>	平成3年4月フリーマーケット開始				
<b>必要性</b>	家庭で不用になっている生活用品を持ち寄り、有効活用を図ることにより、資源再生利用とごみ減量を図る。				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・区民により組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」と区（清掃リサイクル課）との共催。 ・出店者から徴収する出店料にて運営経費を賄っている（予算計上なし）。				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	予算額	0	0	0	0	0	0	0
	決算額（19年度は見込み）							
	人件費					4,299	2,562	
	【事務分担量】（%）					115	30	
	合計（+）	0	0	0	0	4,299	2,562	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	4,299	2,562	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	4	4	4	4
	ブース延数				400	400	400	400
	応募総数				830	848	629	900



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
年	年間開催数	4	4	4	4	4	この他、後援している川の手フリマ実行委員会が年5回荒川公園で開催。また、毎月第3日曜日にあらかわ遊園で民間団体によるフリーマーケットが開催されている。

（問題点・課題  
指標分析）

開始当初、リサイクル手段として認知度の低かったフリーマーケットだが、現在は認知度も高まり、実行委員会と区が共催するフリーマーケットも徐々に区民に定着している。今後は、実行委員会が主体となって自主的なフリーマーケットの運営、開催を促す方法について検討していく。

他区の実況

（実施 19 区      未実施 3 区）

【主催・共催】 品川・渋谷・文京・豊島・江戸川・中央・板橋・葛飾・中野  
 【後援等支援】 品川・練馬・北・目黒・豊島・墨田・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東  
 【未実施】 大田・江東・港  
（19年8月現在）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	引き続き、実行委員募集のポスターを、フリーマーケット開催時に受付前に貼る。	フリーマーケット出店者、来店者に実行委員の募集を知らせることができる。疑問、質問等をその場で職員に相談でき、実行委員の増加が期待できる。
	フリーマーケット出店募集時に区報で実行委員募集の記事を掲載する。	実行委員募集をより広く周知することができ、実行委員の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	実行委員会による自主的な開催を促す方向で実施していく。

況議（要旨）  
会質問  
状

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	集団回収支援事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	松土民雄
		担当者名	瀬田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	集団回収支援事業費(29-80-40-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 4年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区集団回収モデル事業実施要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	集団回収は、区民が町会、自治会、高齢者クラブなどのリサイクル活動推進団体を形成し、自主的に古紙やアルミ缶などを回収業者に引き渡す資源回収方法であり、地域コミュニティ活動の推進にも大きな役割を担っている。 また、集団回収は、リサイクル意識の向上や分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、地域コミュニティの強化とともに、回収コストの削減などの効果が期待できることから、区による資源回収から町会を中心とした集団回収への移行を推進する。 (集団回収モデル事業)				
対象者等	リサイクル推進団体 304団体(19年6月現在) (団体の規模 1団体当り30世帯以上)				
内容	1 団体の役割 回収品目(新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着・アルミ缶・スチール缶・リターナブルびん・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイ)、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区に提出する。 2 区から団体への支援 (1) 資源回収量に応じて報奨金を支給する。 (2) 活動支援として、軍手等の消耗品を支給する。 (3) 空き缶圧縮機等の貸し出しをする。 3 区からモデル団体(町会)への支援 (1) モデル回収支援金の支給 (2) モデル回収用コンテナの配布 (3) 持ち去り対策用物品購入補助金の支給 4 区から資源回収業者への支援 集団回収ルートを確保するため、市況価格が5円/kgを下回った雑誌、段ボールについて、雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助する。また、逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイについては、回収・運搬及び処理に相当する経費を補助する。				
経過	平成4年7月 報奨金支給事業が都から区に移管される。(6円/kg) 平成9年4月 集団回収ルート確保のために、古紙回収業者に補助金を支給(雑5円/kg、新・段1円/kg) 平成10年4月 報奨金を減額(6円/kg 5円/kg) 平成11年10月 報奨金を減額(5円/kg 4円/kg) 平成12年4月 新聞の市況価格が5円/kgを上回り、新聞の古紙回収業者への補助金支給を廃止 推進団体への感謝状贈呈を「環境美化大賞」に統合 平成14年4月 報奨金を増額(4円/kg 6円/kg) 逆有償資源(スチール缶・カレットびん)の回収ルート確保のために、資源回収業者に補助金を支給(40円/kg) 平成15年1月 集団回収への移行に向けたモデル事業を実施 平成15年4月 逆有償資源(スチール缶・カレットびん)の補助額を10t単位の段階額に見直す モデル団体への奨励金(月額5000円)の支給 平成16年4月 モデル団体へのモデル回収支援金(旧、奨励金)の支出方法見直し(月額 基礎額5000円+世帯割額15円) 平成18年4月 モデル回収支援金の支給対象拡大(集合住宅団地の町会、月額 基礎額5000円+世帯割額7円) 平成18年5月 回収品目拡大にむけ、区内8町会で拡大3品目回収の試行事業を開始 平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイの回収を開始(町会、集合住宅)				
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 報奨金 @6×9,578,033kg=57,468,198円(18年度決算) 古紙緊急支援(18年度決算) 段ボール@1~0円×1,472,010kg=116,500円 雑誌@1.5~0.75円×1,814,040kg=2,053,009円 スチール缶・カレットびん補助金(18年度決算) 回収量 1,252,238kg(びん924,930kg+缶327,308kg) 収集運搬経費 52,200,000円 資源化経費@25.2×1,252,238kg=31,556,393円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	30,718	76,989	100,276	105,499	160,072	219,355	281,162	
決算額(19年度は見込み)	29,759	47,738	75,354	104,079	122,876	192,225	281,162	
人件費					31,267	32,691		
【事務分担量】(%)					370	390		
合計(+)	29,759	47,738	75,354	104,079	154,143	224,916	281,162	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	29,759	47,738	75,354	104,079	154,143	224,916	281,162	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	リサイクル推進団体数(団体)	209	229	239	257	278	301	330
	回収量(t)	5,796	5,888	6,740	7,615	8,349	9,981	11,579
	モデル事業実施町会数		6	16	37	61	101	118

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	リサイクル推進団体報奨金	49,217	リサイクル推進団体報奨金	57,468	リサイクル推進団体報奨金	69,471
		モデル回収支援金	8,638	モデル回収支援金	16,240	モデル回収支援金	19,550
				品目拡大試行協力金	1,760		
	食糧費	モデル町会表彰式賄い	10	モデル町会表彰式賄い	22	モデル町会表彰式賄い	20
	一般需用費	コンテナ購入等	5,139	コンテナ購入等	17,739	コンテナ購入等	8,575
	委託料	組成調査等	262	組成調査等	781	組成調査等	1,536
	使用料及び賃借料	表彰式会場使用料等	9	表彰式会場使用料等	15	表彰式会場使用料等	10
	負担金補助及び交付金	古紙回収緊急支援	3,858	古紙回収緊急支援	2,170	古紙回収緊急支援	11,363
		びん・缶回収支援	55,310	びん・缶回収支援	83,756	びん・缶回収支援	110,880
		持ち去り防止	433	持ち去り防止	649	持ち去り防止	2,000
				品目拡大試行回収補助金	11,625	拡大品目回収支援	57,757

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	モデル町会における資源の混入率（可燃ごみ）	7.1%	12.4%	8.7%	8.0%	7.0%	17年度区平均14%の半減
	モデル町会における資源の混入率（不燃ごみ）	6.5%	5.0%	5.4%	5.2%	5.0%	17年度区平均11%の半減

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団回収は、資源のうち有価物を持ち寄り、回収業者へ引き渡す（売却等）団体の自主的な活動である。区が推進する集団回収モデル事業は町会の自主的な活動を推し進め、行政回収を停止してその代替機能として町会内全域で逆有償資源を含む行政回収品目の全てを回収する役割を担っている。</li> <li>このため、ペットボトル等の回収品目を拡大するにあたっては、町会が実施しやすい仕組みづくりを行い、町会との合意形成を図る必要がある。</li> <li>また、全ての町会がモデル事業へ移行するにあたり、資源持ち去りの対策や排出時のルールやマナー（排出日、分別）の徹底が地域特性により負担の大きい町会に対しては、各町会にあった助言、支援を実施する必要がある。</li> <li>・ 集団回収は集める側と持ち寄る方が同じ地域の方であるため、対象外の事業系資源の持込の対応に問題が生じやすい。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施                      区）</p> <p>集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは中野区（古紙のみ）と本区だけである。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	持ち去り防止に対するPRや警察への協力要請、必要に応じてパトロールの実施	資源の持ち去りの減少
	清掃事務所との連携を深めてふれあい指導、外国語ちらしやポスターの作成等	排出時のルールやマナーの遵守
	更なる回収品目の拡大の検討	資源回収率の向上とごみの減量

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	良質な資源の回収、意識啓発等の効果があり、優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アダプトサインへの区の支援と、集団回収への移行へのインセンティブとなる奨励金の増額について（15年2定）</li> </ul>
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	空き缶圧縮機整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	松土民雄															
		担当者名	泉	内線	449															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	空き缶圧縮機整備事業費(29-80-60-01)																			
事務事業の種類	新規事業 (○19年度 ○18年度)		建設事業	それ以外の継続事業																
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条(空き缶圧縮機の貸し付け)																
終期設定	有 無	年度	法令等																	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画															
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]																		
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]																		
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]																		
目的	・リサイクル推進団体が、回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機を貸し出し、リサイクル活動を支援する。 ・また、銭湯に発券式空き缶圧縮機を設置して地域でのリサイクル活動の普及を図る。																			
対象者等	・缶回収団体227団体のうち40団体が利用。全回収量192tのうち77tが空き缶圧縮機利用(平成18年1～12月) ・発券式は銭湯42か所のうち2銭湯に設置。																			
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況(19年5月1日現在)																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: center;">85 台</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">町会</td><td style="text-align: center;">19 台</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">集合住宅</td><td style="text-align: center;">18 台</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">内 高齢者クラブ</td><td style="text-align: center;">14 台</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">内 その他団体</td><td style="text-align: center;">1 台</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">内 ひろば館等</td><td style="text-align: center;">3 台</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">内 銭湯設置か所</td><td style="text-align: center;">2 台</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">内 リサイクルセンター在庫分</td><td style="text-align: center;">28 台</td></tr> </table>	合 計	85 台	町会	19 台	集合住宅	18 台	内 高齢者クラブ	14 台	内 その他団体	1 台	内 ひろば館等	3 台	内 銭湯設置か所	2 台	内 リサイクルセンター在庫分	28 台	銭湯2か所に発券式1台ずつ計2台設置 銭湯に設置された空き缶圧縮機は、アルミ缶2個で補助券1枚を発行。補助券100枚で、100円相当の銭湯利用券になる。		
合 計	85 台																			
町会	19 台																			
集合住宅	18 台																			
内 高齢者クラブ	14 台																			
内 その他団体	1 台																			
内 ひろば館等	3 台																			
内 銭湯設置か所	2 台																			
内 リサイクルセンター在庫分	28 台																			
	2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度/h																			
経過	平成2年度 事業開始(随時貸出) 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸出 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入(1台約30万円)																			
必要性	空き缶を圧縮することは、空き缶の保管スペースを少なくできること、アルミ缶の売却価格が上げることができるので、空き缶圧縮機の貸出は、リサイクル推進団体活動に貢献できる。																			
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )																			
	1 貸出方法	リサイクル推進団体の、申請により無償貸出																		
	2 貸出期間	貸付を開始した日が属する年度の末日まで(ただし、継続して使用する場合は、自動更新) リサイクル推進団体の廃止、活動の停止及び登録取消のとき返還																		
	3 問題点	アルミ缶を潰したものと潰していないものが混ざると、中間処理の段階で固めることができなくなる																		

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	2,711	3,067	3,006	2,985	2,913	3,026	209	
決算額(19年度は見込み)	2,519	2,781	2,771	2,826	2,645	2,753	209	
人件費					2,155	2,135		
【事務分担量(%)】					25	25		
合計(+)	2,519	2,781	2,771	2,826	4,800	4,888	209	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	2,300	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	0	
一般財源	219	281	271	326	2,300	2,388	209	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	空き缶圧縮機購入台数	7	8	8	8	8	8	0
	空き缶圧縮機貸出台数(累計)				65	64	57	57
	空き缶全回収量(t)				153	166	192	192
	空き缶圧縮機利用回収量(t)				83	82	77	77

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用費	空き缶圧縮機修繕	83	空き缶圧縮機修繕	75	空き缶圧縮機修繕	175
	備品購入費	空き缶圧縮機購入(8台)	2,562	空き缶圧縮機購入(8台)	2,678	空き缶圧縮機購入	0
	委託料					空き缶圧縮機処分	34

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	圧縮機利用率	54%	49%	40%	40%	40%	圧縮機利用回収量 / 全回収量

(問題点・課題) 指標分析	<p>集団回収モデル事業区内全域移行に伴い、即日回収されるために、缶圧縮機の利用が減少し始めている。</p>
------------------	--

他区の実施状況	<p>( 実施 15 区                      未実施 7 区 )</p> <p>[未実施区] 千代田・墨田・目黒・杉並・北・江東・江戸川 (19年8月現在)</p>
---------	---

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>集団回収モデル事業移行に伴い利用団体の貸し出し台数の減少が見られるため、現在の利用団体について耐用年数が経過し、老朽化が進んだ既存機器を新規購入機器と入換えを行っていく。</p>	<p>貸し出し機器の故障による修繕の減少。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の体制で実施していく。

議会質問状況 (要旨)	
----------------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ストックヤード整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	松土民雄	
		担当者名	泉	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	ストックヤード整備事業費(29-80-80-01)					
事務事業の種類	新規事業 (○19年度 ○18年度)		建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	5年度	根拠	荒川区ストックヤード管理運営要綱		
終期設定	有 無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]				
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。					
対象者等	○利用リサイクル推進団体：4団体(平成19年度) ○団体の規模：1団体当り30世帯以上 西日暮里北部町会 町屋八丁目中央会 西尾久二丁目北町会 南千住中央町会					
内容	区内を5地区に分け各地域にストックヤードを設置し、管理・運営については利用団体が自主的に行う(荒川地区は未整備)					
	施設の名称	所在地	土地面積	建物面積	団体数	備考
	日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	1	土地H4・12・15土木部より(所管替え)建物H6・3・31竣工
	町屋リサイクルハウス	町屋1-9(一本松グリーンスポット内)	224.65㎡	23.31㎡	1	公園課から土地・建物借用(H6・3)
	尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28 - 14	60.00㎡	41.40㎡	1	リース：H9.11～H14.9 H14.10.1取得
南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	1	リース：H10.3～H14.9 H14.10.1取得	
経過	平成 6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス 平成 9年11月竣工 尾久リサイクルハウス 平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス					
必要性	・当施設の主な利用状況は、町会等が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間を保管するというものであり、回収業者の採算上、一定の資源量(50kg以上)が集まらないと回収に来てくれない現状があり、当施設の役割が必要である。					
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	4,517	2,365	540	515	319	308	300	
決算額(19年度は見込み)	4,403	2,258	414	325	141	224	300	
人件費					1,293	1,281		
【事務分担量(%)】					15	15		
合計(+)	4,403	2,258	414	325	1,434	1,505	300	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	4,403	2,258	414	325	1,434	1,505	300	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	日暮里リサイクルハウス利用団体数				1	1	1	1
	町屋リサイクルハウス利用団体数				1	1	1	1
	尾久リサイクルハウス利用団体数				3	3	2	1
	南千住リサイクルハウス利用団体数				2	1	1	1

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	光熱水費	電気・水道料金	108	電気・水道料金	100	電気・水道料金	117
一般需用費	家屋等修繕	3	家屋等修繕	124	家屋等修繕	152	
委託料	樹木剪定等委託	31	樹木剪定等委託	0	樹木剪定等委託	31	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	利用団体	7団体	6団体	4団体	4団体	4団体	年度当初の数字
	アルミ缶回収量(kg)	23,749	20,325	14,498	14,498	---	利用団体のアルミ缶回収量

(問題点・課題 指標分析)	<p>・当施設の主な利用状況は、町会等が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間を保管するというものであるが、区の計画として進めている集団回収モデル事業では、回収日に業者へ引渡してしまうため、資源の保管は不要である。</p> <p>・集団回収モデル事業へ移行することに伴い事業主体が町会となり、町会の婦人部や老人会と一本化されるケースが多く、施設利用も不要となりつつある。</p>
他区の実況	( 実施 6 区                      未実施 16 区 ) 中央・文京・台東・大田・渋谷・豊島      (19年8月現在)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
集団回収モデル事業への移行と利用団体の高齢化により利用団体が減少しているため、必要性の有無を含めて、新たな利用方法について検討する	施設の有効活用をはかれる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の体制で実施していく。

議会質問状況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	資源回収事業(清掃リサイクル課)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	松土 民雄
		担当者名	関根	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	資源回収事業費(29-85-20-01)				
事務事業の種類	新規事業(19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	びん・缶・古紙の資源回収を実施することにより、区民のごみ分別の徹底と資源の再利用、再資源化を促進する。				
対象者等	区民、事業者				
内容	集積所に排出されたびん・缶・古紙を委託により、回収する。(集団回収を実施している町会地域を除く) (1)区民は、資源回収日(週1回)、「びん・缶」を区が貸与しているコンテナに排出し、「古紙(新聞・雑誌・段ボール)」は紐等で簡易梱包し排出 (2)排出場所は通常の集積所 貸与コンテナは区民の自主管理				
経過	平成12年 東京都から区の事業に移管 平成19年度より、資源回収業務委託を荒川清掃事務所から所管替				
必要性	資源の分別をし、ごみ量を削減するために必要な事業である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 資源回収業務委託(相手方指定・荒川区リサイクル事業協同組合) 26,622,750円(平成19年度予算)				

		(単位:千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額							26,925
	決算額(19年度は見込み)							26,925
	人件費							
	【事務分担当】(%)							
	合計(+)	0	0	0	0	0	0	26,925
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	0	26,925	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	古紙(t)	4,316	3,703	2,648	2,074	1,721	1,014	373
	びん(t)	1,638	1,441	1,226	988	784	385	177
	缶(t)	662	537	423	331	263	123	59
	合計(t)	6,616	5,681	4,297	3,393	2,768	1,522	609

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費					資源回収コンテナ等	302
	委託料					資源回収業務委託	26,623

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	回収経費(円)	37	44	42	44	0	経費 / 回収量(t)

（問題点・課題分析）	都市機構等の集合住宅は、組織的な自治会がないため、リサイクル団体としての登録をしていない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
都市機構等の集合住宅についても、リサイクル団体への登録を働きかけ、区内全域での集団回収を推進する。	地域コミュニティの活性化や経費の削減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	B	集団回収との一体的な実施等により、効率的な回収体制を構築し、資源化を促進させていく。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	トレイ回収事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	松土民雄
		担当者名	吉田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	トレイ回収事業費（29-85-65-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6年度	根拠	容器包装リサイクル法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	毎年実施しているごみ組成調査では、不燃ごみに占めるプラスチック類の割合が多い。これを分別リサイクルすることにより、ごみの減量と資源化が図られる。以上の視点から、地元商店街の協力を得て、発泡スチロールトレイを対象に、お買い物時に区民が排出できるシステムを確立し、リサイクルルートに乗せることにより、資源化を推進する。				
対象者等	区民、商店街				
内容	回収方法（1）荒川区商店連合会に要請、回収に協力してくれる商店街に回収スタンドを設置する。 （2）回収スタンドは、商店街の管理とする。 （3）回収は原則として月2回とする。 （4）回収するのは白色トレイのみとする。				
経過	平成6年度 5商店街(三の輪銀座・荒川仲町通り・おぐぎんざ・熊野前・川の手もとまち)で事業開始。 平成8年度 2商店街(親交陸・荒川銀座商和会)で開始。7商店街で実施。 平成11年度 1商店街(旭電化通り商光会)で開始。8商店街で実施。 平成13年度 荒川銀座商和会の回収停止により、回収実施は7商店街。 平成15年度 川の手もとまち回収停止。小台本銀座商店街回収開始。7商店街で実施。 平成18年度 おぐぎんざ回収停止。6商店街で実施。				
必要性	ごみの減量化を進めるため、トレイを利用する商店街に協力を求め、資源として回収する。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 18年度実績 発泡スチロールトレイの回収および処理業務委託 委託先(株)利根川産業 回収 @10,500円×2回×3ルート×12月=756,000円 処理 @10円×1.05×1,946kg=20,433円 合計 776,433円				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	2,711	1,720	1,722	1,722	1,696	1,021
	決算額（19年度は見込み）	1,657	1,678	1,676	1,696	996	776	1,840
	人件費					1,293	1,281	
	【事務分担量】（%）					15	15	
	合計（+）	1,657	1,678	1,676	1,696	2,289	2,057	1,840
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,657	1,678	1,676	1,696	2,289	2,057	1,840
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	回収量(kg)	1,838	2,104	2,088	2,334	2,086	1,946	2,397



## 事務事業分析シート（平成19年度）

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	トレイ回収・処理委託	996	トレイ回収・処理委託	776	商店街回収委託
	委託料					集合住宅回収委託	844

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	実施商店街数	7	7	6	6		集団回収モデル事業の回収品目拡大の本格実施の状況を見ながら、事業の今後について検討する。

（問題点・課題）	<p>平成6年から実施してきたところであるが、商店街の実施状況は横ばい状態である。一方で大型スーパーやコンビニなど、事業者による自主的な回収ボックスの設置による店頭回収が進んでいる。しかし、多くのトレイがごみとして排出されている現状があり、集団回収によるトレイ回収の促進が必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <p>[ 分別回収 ] 千代田・品川・大田・豊島・葛飾</p> <p>[ 拠点回収 ] 千代田・中央・港・新宿・品川・世田谷・葛飾</p> <p style="text-align: right;">（平成18年4月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>集団回収と合わせてトレイ回収の機会を広げるため、今後も商店街の理解と協力を求める。</p>	<p>トレイ回収量の増大が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	トレイ回収の機会を広げる必要がある。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ペットボトル回収事業 (集合住宅)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	松土 民雄
		担当者名	関根	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	ペットボトル回収事業費(集合住宅回収)(29-85-60-01)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装	
終期設定	有 無	年度	法令等	に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	飲料容器等として生産量が増加しているペットボトルを分別回収することにより、ごみ減量・資源化を図る。				
対象者等	一定規模以上の集合住宅(原則50世帯以上)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度までは、保管場所の確保が比較的容易な大規模集合住宅を対象とし、ペットボトルの効率的な回収を行う。</li> <li>平成19年度は、18年度まで本事業でペットボトル回収中の集合住宅のうち、集団回収へ切り替えができない集合住宅分の回収を行う。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度 11月25日モデル事業開始。汐入地区6棟565世帯、毎週土曜日回収。対象集合住宅廃棄物保管場所へ回収のためのスタンド・ネット・表示板を設置。回収業者・資源化処理業者との委託契約。</li> <li>平成13年度～15年度 回収対象地域を順次拡大。</li> <li>平成16年度 回収対象地域を区内全域に拡大。</li> <li>平成19年度 本事業の委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始、19年度末に移行完了予定。事務事業名を「ペットボトル回収モデル事業費」から「ペットボトル回収事業費(集合住宅)」に変更。</li> </ul>				
必要性	集団回収への切り替えは、回収曜日・時間の変更があるため、集合住宅が新しい体制に対応するまでの移行期間はこれまでどおりの方法でペットボトルの回収をする必要がある。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) ペットボトル回収業務委託(モデル事業) 荒川区リサイクル事業協同組合に委託 18年度@15,750×314台=4,945,500円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		1,292	1,549	2,792	3,456	5,141	8,033	1,638
決算額(19年度は見込み)		1,168	819	2,247	3,221	5,188	5,687	1,638
人件費						2,155	2,135	
【事務分担量】(%)						25	25	
合計(+)		1,168	819	2,247	3,221	7,343	7,822	1,638
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		1,168	819	2,247	3,221	7,343	7,822	1,638
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	回収量(t)	7	13	23	42	61	73	10
	実績棟数	10	10	29	58	91	100	13
	実施世帯数				7,500	11,181	12,488	1,548

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	回収スタンド等購入	274	回収スタンド等購入	741	回収スタンド等購入	0
	委託料	回収委託	4,914	回収委託	4,946	回収委託	1,638

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	回収量：(t)	42	61	73	10	0	ペットボトル回収量

（問題点・課題分析）	<p>・すべての集合住宅で集団回収への移行が行えるように、集合住宅に対する呼びかけや必要な支援を行う必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 15 区 未実施 区）</p> <p>・15区で、ごみ集積所・資源回収場所を利用した行政回収を行っている。（平成19年6月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
集団回収への移行を誘導する。	地域コミュニティ活動の推進や経費の削減が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	C	集団回収モデル事業等による回収に重点をおく。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	資源化・再商品化事業(ペットボトル)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	松土 民雄
		担当者名	関根	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	資源化・再商品化費(ペットボトル)(29-85-80-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器リサイクル法	
終期設定	有 無	年度	法令等	(6条区の責務)(8条分別収集計画)(10条分別収集)	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	店頭回収、モデル事業で回収したペットボトルのリサイクルルートを確立し、ルートに乗せることにより、荒川区から排出されたペットボトルの資源化を推進する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	中間処理(圧縮梱包)委託・・・保管場所(荒川区東日暮里1-41-13荒川区リサイクル事業協同組合)				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年度は、再商品化事業者(工場)に丸ボトルのまま区の経費で搬入。</li> <li>・平成13年度から、中間処理(圧縮・梱包・保管)を区内の再生資源業者に委託。</li> <li>・平成18年度から再商品化事業者へ売却</li> </ul> 17年度までは、指定法人ルートで再商品化 (財)日本容器包装リサイクル協会と再商品化業務を委託契約				
必要性	回収したペットボトルを再商品化事業者に引渡すにあたり、異物除去、効率的な保管をするため				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) ペットボトル中間処理委託 荒川区リサイクル事業協同組合 (18委託料)店頭回収分@43.05×170,335kg 7,332,919円(月払のため、端数切り捨て誤差有り) モデル回収分 @43.05×72,760kg 3,132,314円 計 10,465,233円				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
		予算額	17,151	13,306	13,129	13,129	14,904	14,345
	決算額(19年度は見込み)	8,498	9,873	10,527	11,390	11,832	10,465	7,502
	人件費					1,293	1,281	
	【事務分担量】(%)					15	15	
	合計(+)	8,498	9,873	10,527	11,390	13,125	11,746	7,502
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	8,498	9,873	10,527	11,390	13,125	11,746	7,502
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	店頭回収量(t)	194	212	221	223	214	170	165
	モデル事業回収量(t)	7	13	23	42	61	73	10
	(集団回収回収量(t))							400

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	中間処理委託	11,832	中間処理委託	10,465	中間処理委託	7,502

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	中間処理単価：（円）	43	43	43	43	43	圧縮、梱包、保管に係る経費

（問題点・課題）	<p>・国の基本方針（平成18年12月施行）にて、（1）原則として、法律に定められた指定法人等に引渡し、再商品化すること（2）指定法人等に引き渡されない場合、再商品化施設で適正に処理されていることを確認し、住民への情報提供に努めることが明記された。</p> <p>・指定法人ルートでも、有償再商品化分についてその収入を市町村に拠出する体制ができたことから、今後も独自に再商品化事業者へ売却を続けるか、指定法人ルートへ戻すのか検討が必要。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>23区がペットボトルを回収しているが、その後の処理については、民間業者に委託する区、法が規定する指定法人に委託する区がある。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
国の基本方針を受け、再商品化事業者への売却を続けるか、指定法人ルートへ戻すのか、検討する。	ペットボトルのリサイクルが将来にわたって安定的に行われる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要である。

議会議決要旨	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	資源化・再商品化事業(びん・缶)	部課名 担当者名	環境清掃部清掃リサイクル課 寺内	課長名 内線	松土 民雄 470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	資源化・再商品化費(びん・缶)(29-85-75-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠 法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装リサイクル法	
終期設定	有 無	年度	法令等	包装リサイクル法	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区が回収した資源(びん・缶)を資源化处理し、リサイクルルートに乗せ、資源を有効に活用する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 びん缶資源化の流れ</p> <p>(1)びん資源化委託 選別業務・・・リターナルびん抜き取り、色選別、カット処理、資源化不適物(ごみ袋等)除去 リターナルびん・業者へ売却 区歳入 カット・カット業者へ引き渡し 資源化不適物・・・ごみとして適正処理</p> <p>(2)缶資源化委託 選別業務・・・スチール・アルミの選別、スプレ缶等不純物の除去、資源化不適物(ごみ袋等)等除去 スチール缶・・・プレス処理後、業者へ売却 区歳入 アルミ缶・・・プレス処理後、業者へ売却 区歳入</p> <p>2 古紙資源化の流れ(参考) 選別業務・・・新聞・雑誌・段ボールに選別 梱包・・・品目ごとに梱包後、業者へ売却 区歳入</p>				
経過	<p>H9年4月 ペットボトル店頭回収(東京ルール)開始</p> <p>H10年10月 東京都資源回収モデル事業実施(東京ルール 南千住地区 約5,500世帯)</p> <p>H11年10月 区内全域に拡大、週1回の資源回収事業の区内全域拡大に伴い、従来の分別回収事業は廃止</p> <p>H12年4月 清掃事業の移管に伴い、区が実施する事業となる(清掃リサイクル課担当事業)</p> <p>H13年4月 収集(資源回収事業費) = 清掃事務所、資源化(資源化・再商品化費) = 清掃リサイクル課担当に変更</p> <p>H15年4月 ペットボトル回収事業の拡大に伴い、ペットボトル再商品化業務と事業を分割</p>				
必要性	回収した資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化处理が必要であるため。				
実施方法	<p>( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>1 資源化業務委託 荒川区リサイクル事業協同組合(18年度委託料 12,789千円)</p> <p>2 歳入 = 資源の引き渡し(18年度 4,456千円)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	62,094	63,331	54,470	51,051	41,557	33,237	9,176	
決算額(19年度は見込み)	57,932	49,840	41,557	33,237	26,398	12,789	9,176	
人件費					2,155	1,708		
【事務分担量】(%)					25	20		
合計(+)	57,932	49,840	41,557	33,237	28,553	14,497	9,176	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	4,727	6,046	9,330	11,291	10,414	4,456	4,076	
一般財源	53,205	43,794	32,227	21,946	18,139	10,041	5,100	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	びん・缶回収量(ト)	2,299	1,978	1,649	1,319	1,078	508	364
	(参考)古紙回収量(ト)	4,315	3,704	2,648	2,074	1,721	1,014	373

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料 (歳入)	びん・缶資源化委託	26,398	びん・缶資源化委託	33,237	びん・缶資源化委託	9,176
	諸収入	リサイクル資源売払代金	10,414	リサイクル資源売払代金	12,632	リサイクル資源売払代金	4,076

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	資源化量(びん・缶) (ト)	1,319	1,048	508	331	0	びん・缶資源化量は集団回収モデル事業拡大により減少
	(参考)資源化量(古紙) (ト)	2,074	1,721	1,014	373	0	古紙資源化量は集団回収モデル事業拡大により減少

(問題点・課題)	平成14年度から実施している「集団回収支援事業の拡大」に伴い、区による資源回収量が減少しているため、今後もその状況に合わせ順次予算規模を縮小していく。(集団回収モデル事業は全区で実施予定) 事業系資源については、自己処理が原則であるが、町会、自治会等による集団回収に移行したとしても、現在、区によって収集している小規模事業者が排出する資源の資源化が残る。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
残った小規模事業者が排出する資源についても、事業者が自己処理を進めるよう普及啓発を行う。	資源化委託料の減少が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要である。

議会議決要旨(状況)	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	リサイクルセンター管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	松土民雄
		担当者名	泉・平野	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	リサイクルセンター管理運営費(29-90-50-01) (仮称)リサイクルセンター基本構想等策定費(29-94-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 (○19年度 ○18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 9 年度	根拠	なし		
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	ごみを減量し資源の有効活用を図ることを目的としたリサイクルを推進する観点から、この事業を実施していくことが必要であり、リサイクル活動推進団体の円滑な活動を図るために、支援を行う。リサイクルの実践の場であり、地域コミュニティの活性の場とするため、リサイクルセンターを運営する。				
対象者等	区民全般				
内容	1 各リサイクル事業の管理運営 (1)家具のリサイクル 粗大ごみとして出された家具の中から使用可能なものを回収し、区民に無料で提供する 年2回程度開催 (2)リサイクル工房の開催 家庭で不用となった牛乳パック、はざれ等を活用し、小物などを作る講座を開催する 年40回程度開催 (3)リサイクル活動支援物品等の保管 空き缶圧縮機・資源回収用コンテナ他、リサイクル活動に必要な物品の保管 2 リサイクルセンター施設概要 所在地:南千住6-67-8 敷地 面積:1811.45㎡(ほか、平成12年10月、約130㎡を総務部へ所管替) 取得:平成8年3月22日 建物 倉庫棟:2182.80㎡、事務所棟:65.00㎡ 平成6年12月13日寄贈 3 リサイクルセンターの整備に関する基本構想及び基本計画の策定				
経過	平成9年5月 荒川七丁目のリサイクル活動推進センターを廃止し、現在地に名称変更して開設 平成9年11月 家具のリサイクル開始 平成10年9月 リサイクル工房開始 平成13年3月 空き缶プレスカー事業、牛乳パック回収に対する支援、空き缶圧縮機常設の廃止 平成13年4月 空き缶プレスカー事業の廃止により、再雇用職員2名減員及びリサイクル推進員の勤務場所を清掃リサイクル課に変更。これに伴いリサイクルに関する情報収集・提供、リサイクル推進団体との連絡・調整は清掃リサイクル課にて行う。 平成16年4月 リサイクル工房の開催場所を生涯学習センターに変更。リサイクル展示室を生涯学習センターに開設。				
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リサイクルの実践を行うため				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) ・施設管理については、エレベーター定期点検、消防設備法定点検・建築設備・特殊建築物点検を委託により実施している。 ・「家具のリサイクル」では、提供する家具について、粗大ごみとして出された家具のうち程度の良いものを清掃事務所が選別し随時搬入する。簡単な清掃・補修を行い(シルバー人材へ委託)、区民に提供する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	5,434	5,155	4,832	4,960	4,867	6,927	12,859	
決算額(19年度は見込み)	4,457	3,983	3,799	3,655	3,376	5,013	12,859	
人件費					2,044	11,970		
【事務分担量(%)】					115	205		
合計(+)	4,457	3,983	3,799	3,655	5,420	16,983	12,859	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	4,457	3,983	3,799	3,655	5,420	16,983	12,859	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実績の推移	家具のリサイクル(回)				1	2	2	2
	(家具の提供済数)(品)				81	150	216	216
	リサイクル工房開催回数(回)				40	36	34	34
	リサイクル工房参加者数(名)				384	430	369	369

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決算)		平成19年度(予算)	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)		
	報酬	リサイクル推進員非常勤	2,043	リサイクル推進員非常勤	2,043	リサイクル推進員非常勤	0
	共済費	リサイクル推進員非常勤	240	リサイクル推進員非常勤	237	リサイクル推進員非常勤	0
	光熱水費	光熱水費	527	光熱水費	517	光熱水費	570
	一般需用費	家屋修繕等	15	家屋修繕等	5	家屋修繕等	1,198
	役務費	電話料金				ボランティア保険	3
	委託料	エレベーター保守点検等	550	耐震診断調査委託等	2,211	エレベーター保守点検等	1,088
						整備基本構想等策定	10,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値(22年度)	
標	管理経費(経費/建物面積)円	1,626	1,502	2,230	1,272	---	建物面積2247.8㎡

(問題点・課題分析)	リサイクルセンターは、循環型社会をめざす区の拠点として、また、リサイクルの実践や環境学習の拠点として必要である。しかし、現施設は立地条件等から事業実施に限界があるため、現リサイクルセンターの建物の活用方法について検討を行っている。
他区の実施状況	(実施 6 区 未実施 16 区) 設置区は、港・江東・品川・大田・世田谷・板橋の6区であり、このうち大田区は休止中である。(19年6月現在)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
利便性の問題から限定的な利用となっているため、この施設の有効活用を検討	循環型社会の形成のため、リサイクル施策と環境教育等の施策を併せて実施する拠点施設とする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	循環型社会を目指す区の拠点として活用していく必要がある。

議会質問状況(要旨)	
------------	--